

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 1 日

支出負担行為担当官

奈良地方法務局長 陰山 卓也

1 一般競争に付する事項

(1) 件名

奈良第二地方合同庁舎共用部照明器具 L E D 改修工事

(2) 内容

本工事は、共有部分の L E D 器具以外の既存の照明器具全てを撤去し、新たに L E D 照明器具を設置するものである。

(3) 仕様・数量等

特記仕様書の記載による。

(4) 履行場所

奈良県奈良市高畑町 5 5 2 番地 奈良第二地方合同庁舎

(5) 工 期

令和 9 年 2 月 2 6 日（金）まで

(6) 入札方法

本件入札手続は、入札参加申請手続及び入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.p-portal.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において以下「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号、以下「予決令」という。）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 本工事の業種区分である電気工事において、法務省の令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格審査における電気工事に係る等級が、C以上の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（詳細は入札説明書5(4)参照）。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。
- (8) 対象工事に応じた主任技術者を配置できること。

3 入札手続等

- (1) 連絡先

〒630-8301 奈良県奈良市高畑町552番地

奈良第二地方合同庁舎

奈良地方法務局会計課施設係（担当：浅野）

電話 0742-23-5536（直通）

メールアドレス kaikei_nara_moj_bal@moj.go.jp

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和8年7月1日（水）から同月31日（金）まで

イ 入手方法

入札説明書等は、上記(1)にて交付又は電子調達システム（政府電子調達（GEP S）（<https://www.p-portal.go.jp/>））からダウンロードできる。

(3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和8年7月1日（水）から同月13日（月）までの休日を除く毎日、
午前8時30分から午後5時15分まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和8年8月3日（月）午後5時15分まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和8年8月4日（火）午前10時00分

(イ) 開札の場所

奈良県奈良市高畑町５５２番地 奈良第二地方合同庁舎
奈良地方法務局３階会議室及び電子調達システム

４ その他

- (１) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成４年法律第５１号）による。

(２) 入札保証金

免除

(３) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行奈良代理店（南都銀行本店営業部））。

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行奈良代理店（南都銀行本店営業部））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(４) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(５) 落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(６) 手続における交渉の意図の有無

無し

(７) 契約書作成の要否

必要

- (８) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無し

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1)に同じ

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札のときにおいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。

以上